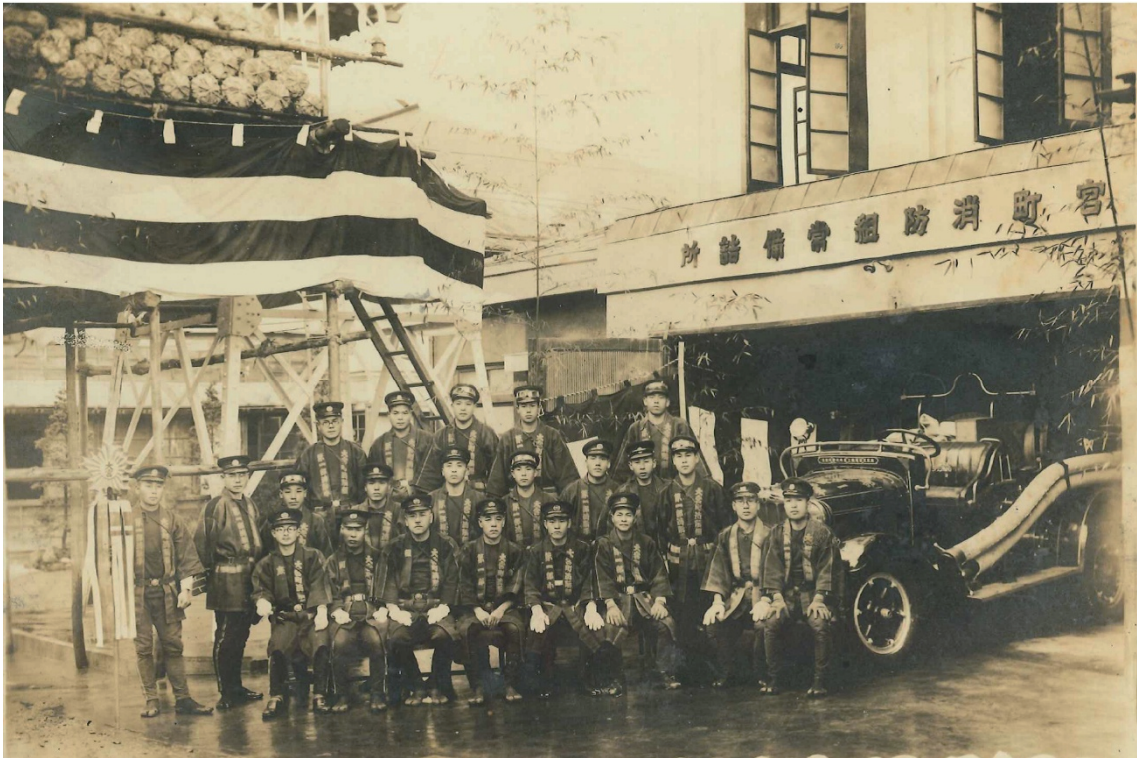


(案)

# 富士宮市消防団組織再編基本計画



富士宮市  
令和 年 月

## 目 次

## I 計画の策定にあたり

1 計画の趣旨	1
2 これまでの経緯	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の構成	4
5 計画の期間	4

## II 消防団の現状と課題

1 消防団の現状	5
2 消防団の課題	16

## III 消防団組織再編

1 消防団組織再編の基本方針	21
2 消防団と地域防災力	21
3 再編案	26
4 再編に係る対策	28
5 再編の今後の進め方	32

## ◎資料一覧

・図1	消防団組織図 定員（基準）数	5
・図2	富士宮市消防団方面隊および分団の名称並びに管轄区域	6
・図3	消防団出動指定表	7
・図4	消防団車両配置図	8
・図5	消防団消防車両配置状況	9
・図6	消防団詰所一覧表	13
・図7	定員（基準）数と実員数の比較	15
・図8	富士宮市の人口推移	16
・図9	方面隊別人口の推移	17
・図10	地区別人口ビジョン推計値	18
・図11	富士宮市地区別将来人口の推移（推計）	18
・図12	今後5年間の入団対象者年齢層（令和7年4月1日時点）	19
・図13	消防団員の平均年齢、入団者平均年齢及び平均勤続年数	19
・図14	過去20年間の消防団員数の推移（各年度4月1日基準）	20
・図15	再編のイメージ	27
・図16	静岡県内消防団組織再編進捗状況	34
・図17	富士宮市消防団組織再編個別計画策定体制図	35

## I 計画の策定にあたり

### 1 計画の趣旨

---

昭和から平成に移り、そして令和の時代に入った現在、社会経済環境は大きく変遷し、今日までに繰り返し発生した大地震等の自然災害や、大規模な事故、社会的事件等が契機となり、消防防災体制は、都度充実強化されてきました。同時に、消防全体に対する様々なニーズは、大幅に増大しつつあります。

富士宮市消防団においても、消火活動だけではなく、救助活動、風水害への対応、捜索活動、地域の祭り等での警戒活動、火災予防広報等、活動は広範囲にわたってきており、地域の安全・安心を守る中核的な担い手として、住民の生命、身体及び財産を守るという強い使命感のもと、自身の職業と両立させながら日夜献身的に活動しています。

特に、自然災害や捜索などの消防団活動では、多くの動員が必要な場合や地形に詳しいことなど、消防団だからこそ対応できる災害もあります。

平成23年、本市で最大震度6強を観測した静岡県東部地震では、発災直後から消防団員の迅速な行動や、地域に密着したきめ細やかな対応がとられ、消防団の必要性と重要性を再認識するものとなりました。

今後も起こりうる災害に対する備えや、減災への取組を実施していくには、地域防災力を強化することが重要となり、そのためには地域コミュニティの中核である消防団と連携した防災体制に取り組んでいく必要があります。

このように、地域防災の要とされている消防団を将来にわたり維持していくため、消防団の受け継がれてきた長い歴史と伝統を継承しつつ、団員が活動しやすい体制づくりを第一に考え、多様化する災害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるよう、富士宮市消防団の新たな組織体制を構築するため「富士宮市消防団組織再編基本計画」を策定するものです。

## 2 これまでの経緯

---

富士宮市消防団は、昭和22年11月にそれまでの「富士宮市警防団」から組織を改称し、「富士宮市消防団」を発足させました。昭和33年には北山・上野・上井出・白糸の4ヶ村が富士宮市と合併し、分団数36となりました。その後、昭和35年には分団の一部を統合したことから22の分団と定数675人、昭和55年には定数を650人に変更しました。

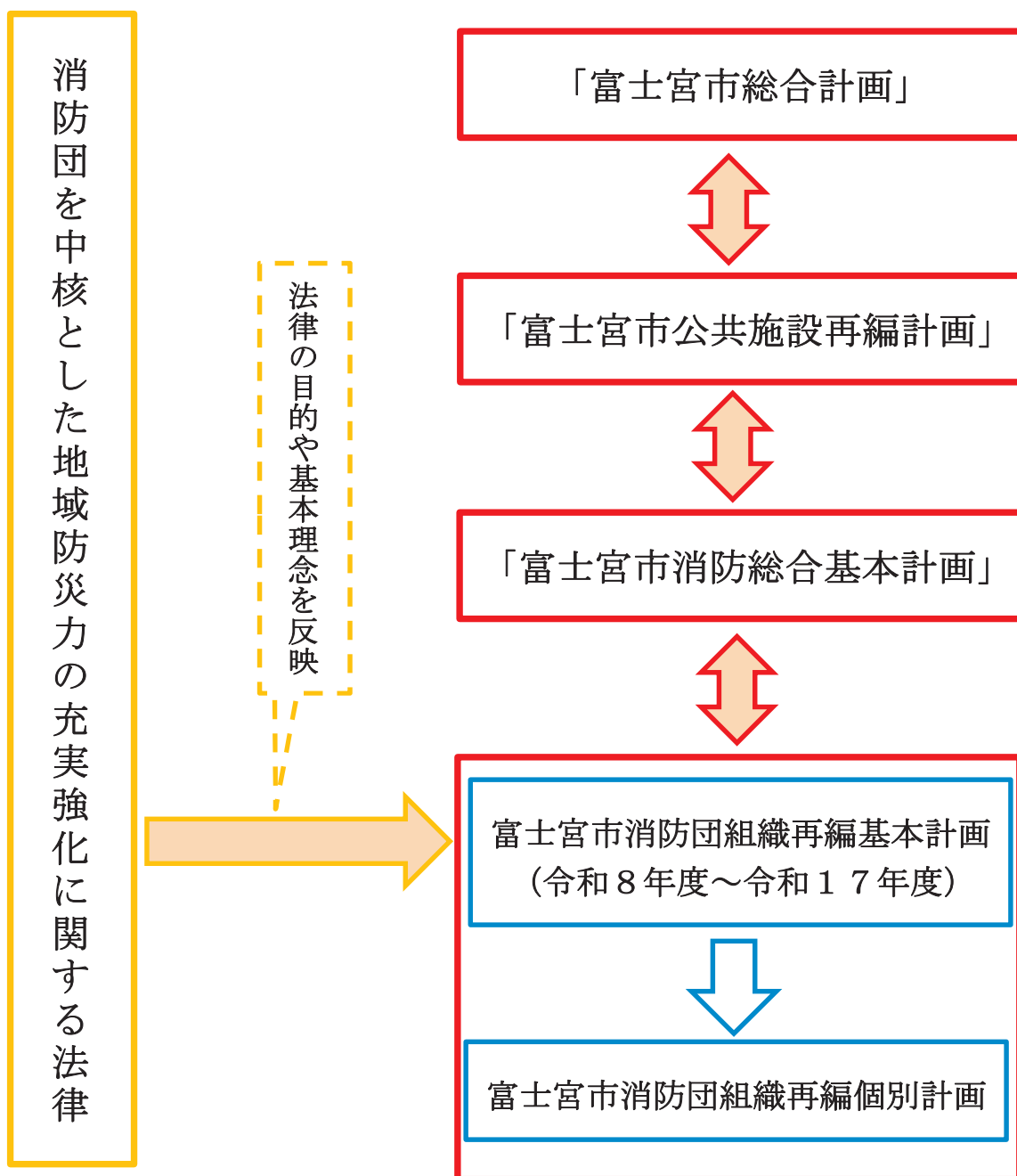
また、芝川町と合併した平成22年3月23日には、消防団組織を再編統合し、28の分団、定数810人としました。本計画に先行して令和4年には機能別団員を導入するとともに、定数を740人に改正しました。

合併時の平成22年度には734人の消防団員が在籍しておりましたが、合併から5年後の平成27年度には723人、令和2年度には667人まで減少し、令和7年度には基本団員606人、機能別団員61人となっております。

3 計画の位置づけ

本計画は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を背景に社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたり地域防災力を維持していくため、本市が講ずべき施策等について定めるものである。

なお、本市の「防災・消防」に関する施策を実施するための計画として、最上位計画である「富士宮市総合計画」をはじめ、関連する各種計画との整合を図っていくものとする。



4 計画の構成

(1) 基本計画

組織再編についての基本的事項を総合的、体系的に示すものです。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるよう、中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行います。

(2) 個別計画

基本計画に沿って、個別具体的に定めるもの。なお、必要に応じて毎年度見直しを行う。

5 計画の期間

本計画は、令和8年度を初年度として令和17年度を目標年次とします。

社会経済情勢の変化や今後の消防団を取り巻く環境の変化を踏まえ、時々の実情等を勘案しながら、必要な見直しを行っていきます。

また、組織の再編を急速に進めてしまうと、消防団活動に大きな影響が生じかねないことや、再編に伴う消防団施設の整備等には相当の期間を要することが想定されるため、再編については十分に検討するとともに、団員や地域住民の意見を尊重しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

なお、この計画の範囲は、富士宮市消防団の団本部及び分団の再編を対象とします。

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
基本 計画	策定					見直し					
個別 計画	策定	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施	策定・再編実施

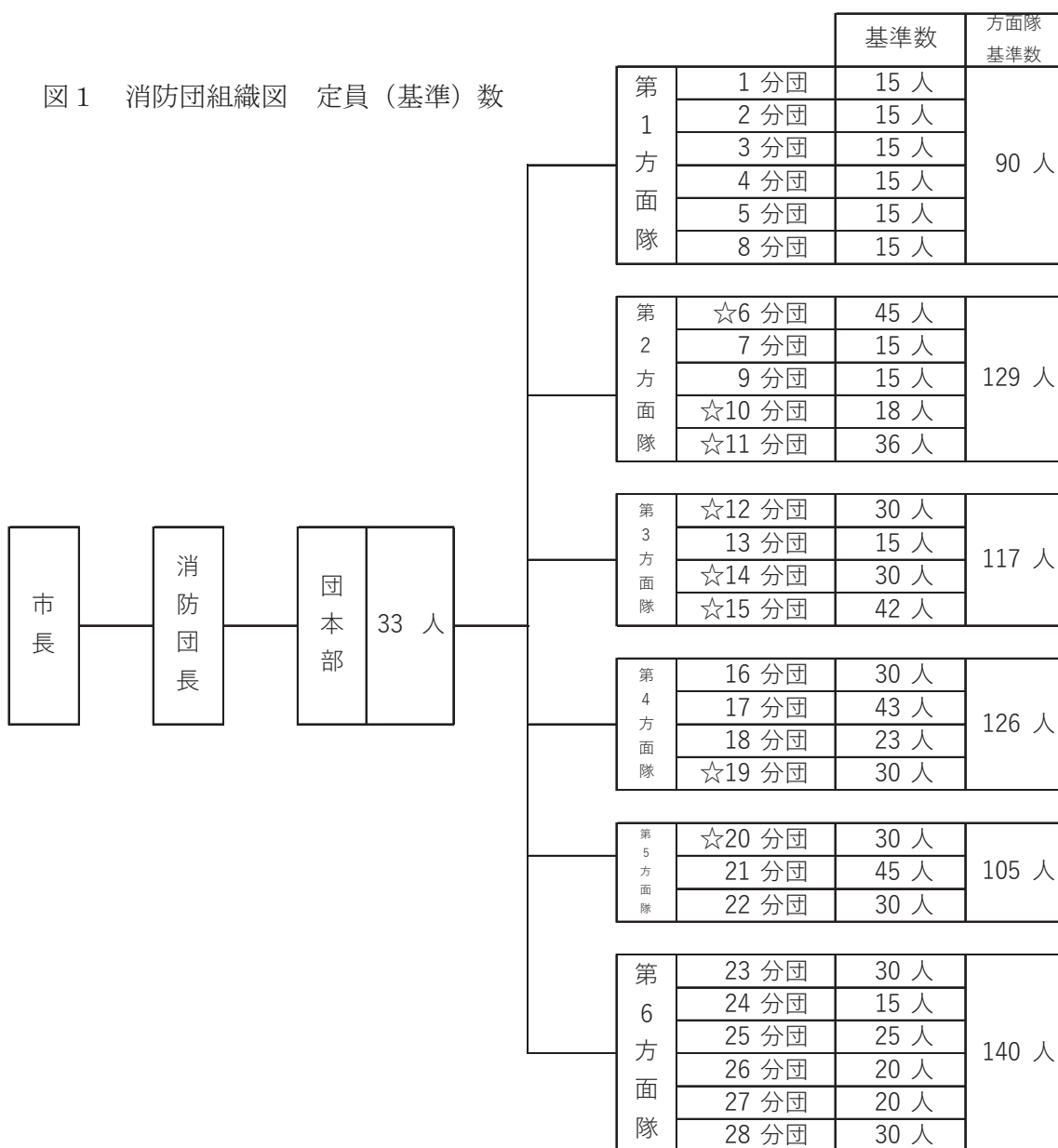
Ⅱ 消防団の現状と課題

1 消防団の現状

(1) 消防団組織と配置

富士宮市消防団は、団本部と6つの方面隊に分かれた28個分団で組織されています。

図1 消防団組織図 定員(基準)数



※条例定数は740人、上記人数は基準数。  
 ※機能別団員の基準数については、60人。  
 ☆印の分団は班有

図2 富士宮市消防団方面隊および分団の名称並びに管轄区域

所 属	管 轄 区 域 ※第1出動区域
団本部	富士宮市全域
第1方面隊	第1分団 咲花区・大和区・常磐区・田中区
	第2分団 木の花区・城山区・ひばりが丘区・神田区・浅間区
	第3分団 高嶺区・宮本区・二の宮区・福地区・琴平区・三園平区・神賀区・神立区
	第4分団 貴船区・松山区・羽衣区・神田川区
	第5分団 阿幸地区・舞々木区・富士見ヶ丘区・日の出区・瑞穂区・源道寺区
	第8分団 万野1区・万野2区・万野3区・万野4区・万野希望区
第2方面隊	第6分団 淀師区・淀橋区・青木区・外神区・宮原区・宮原1区・青木平区・外神東区
	第7分団 大中里区
	第9分団 野中1区・野中2区・野中3区・野中4区
	第10分団 安居山1区・安居山2区・沼久保区
	第11分団 黒田区・貫戸区・星山1区・星山2区
第3方面隊	第12分団 小泉1区・小泉2区・小泉3区・小泉4区・山本区・高原区・高原1区・高原2区
	第13分団 杉田1区・杉田2区・杉田3区・杉田4区・杉田5区・杉田6区
	第14分団 小泉5区・小泉6区・上小泉区・大岩1区・大岩2区・大岩3区
	第15分団 村山1区・村山2区・村山3区・栗倉1区・栗倉2区・栗倉3区・栗倉4区 栗倉南区・舟久保区
第4方面隊	第16分団 山宮1区・山宮2区・山宮3区・山宮4区
	第17分団 北山1区・北山2区・北山3区・北山4区
	第18分団 上条上区・上条下区・馬見塚区
	第19分団 下条上区・下条下区・精進川上区・精進川下区
第5方面隊	第20分団 上井出区・芝山区・人穴区
	第21分団 猪之頭区・麓区・根原区・富士丘区
	第22分団 内野区・原区・半野区・狩宿区
第6方面隊	第23分団 大鹿窪区・猫沢区・明光台区・上柚野区・下柚野区・烏並区
	第24分団 上稲子区・下稲子区
	第25分団 内房第3区・内房第4区
	第26分団 内房第1区・内房第2区
	第27分団 長貫区・上羽鮒区・下羽鮒区・稗久保区・香葉台区
	第28分団 西山区・大久保区



図 4

消防団車両配置図

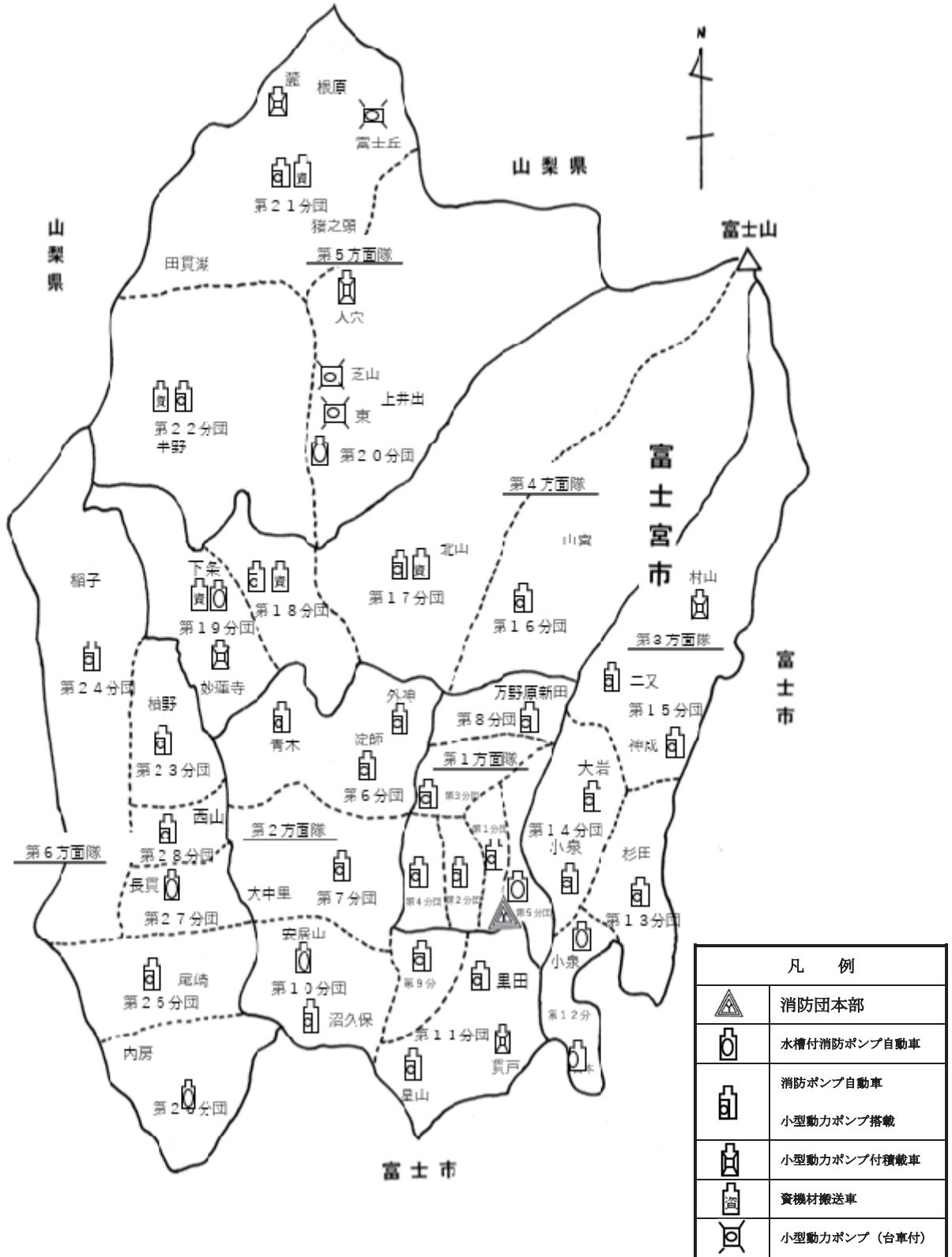


図5 消防団消防車両配置状況

令和7年4月1日現在

- |               |      |                       |     |
|---------------|------|-----------------------|-----|
| ① マイクロバス      | 1 台  | ② 水槽付消防ポンプ自動車         | 8 台 |
| ③ 普通消防ポンプ自動車  | 26 台 | ④ 小型動力ポンプ付積載車(軽四輪)    | 2 台 |
| ⑤ 小型動力ポンプ付積載車 | 4 台  | ⑥ 資機材搬送車(軽4WDトラックタイプ) | 5 台 |
| ⑦ 小型動力ポンプ     | 47 台 |                       |     |

(B-2級 2台・B-3級 11台・C-1級 34台)

分 団	配置場所	登 録 番 号	車 名	ポンプ性能	購入年月	製作会社	備 考
団本部	弓 沢 町	富士山240さ223	日 産		H18.1		マ イ ク ロ バ ス
				B 3 級	H21.8	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ ( 訓 練 用 )
				B 2 級	H28.3	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ ( 訓 練 用 )
第1分団	中 央 町	富士山804ひ1	いすゞ	A 2 級	R5.3	ジ-エムいちほ ら	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車
				C 1 級	H16.10	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
第2分団	元 城 町	富士山840に2	いすゞ	A 2 級	R3.3	畠山ポンプ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車
				C 1 級	H12.7	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
第3分団	宮 町	富士山840ぬ3	いすゞ	A 2 級	R6.2	小川ポンプ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
				C 1 級	H11.3	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
第4分団	西 町	富士山840そ4	いすゞ	A 2 級	H29.12	ジ-エムいちほ ら	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
				C 1 級	H13.8	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
第5分団	弓 沢 町	富士山840す5	いすゞ	A 2 級	H18.2	ジ-エムいちほ ら	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車
				C 1 級	H19.10	マキタ沼津	小 型 動 力 ポ ン プ
第6分団	淀 師	富士山840す6	いすゞ	A 2 級	H21.2	ジ-エムいちほ ら	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
				C 1 級	H6.12	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
	青 木	富士山840て6	いすゞ	A 2 級	H24.1	日本ドライ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
				C 1 級	H10.2	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
	外 神	富士山840ね6	いすゞ	A 2 級	H28.3	畠山ポンプ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
				C 1 級	H26.10	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第7分団	大 中 里	富士山803な7	いすゞ	A 2 級	R2.3	日本ドライ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車
				C 1 級	H24.11	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第8分団	万 野 原	富士山803た8	いすゞ	A 2 級	H17.2	日本ドライ	普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車 (4WD)
	新 田			C 1 級	H31.1	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ

分 団	配置場所	登 録 番 号	車 名	ポンプ性能	購入年月	製作会社	備 考	
第9分団	野 中	富士山840せ9	いすゞ	A2級	H23.1	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H17.10	富士ロビン	小型動力ポンプ	
第10分団	安 居 山	富士山840せ 119	いすゞ	A2級	H16.11	モリタ	水槽付消防ポンプ自動車	
				C1級	H28.3	トーハツ	小型動力ポンプ	
	沼 久 保	富士山840ち10	いすゞ	B3級	H26.2	旭産業	小型動力ポンプ付積載車(4WD) ( ト ー ハ ツ )	
第11分団	黒 田	富士山840ね11	いすゞ	A2級	H29.1	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H29.1	トーハツ	小型動力ポンプ	
	星 山	富士山840す11	いすゞ	A2級	H21.2	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H9.2	富士ロビン	小型動力ポンプ	
	貫 戸	富士山881あ21	スバル	B3級	H21.2	マキタ沼津	小型動力ポンプ付積載車(軽四輪)	
第12分団	小 泉	富士山840て12	いすゞ	A2級	R5.2	小川ポンプ	水槽付消防ポンプ自動車	
				C1級	H26.10	トーハツ	小型動力ポンプ	
	山 本	富士山840つ12	いすゞ	A2級	R4.1	日本ドライ	水槽付消防ポンプ自動車	
				C1級	H29.1	トーハツ	小型動力ポンプ	
第13分団	杉 田	富士山840す13	いすゞ	A2級	H18.2	日本ドライ	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H2.1	富士ロビン	小型動力ポンプ	
第14分団	小 泉	富士山840そ14	いすゞ	A2級	H26.11	モリタ	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H23.1	マキタ沼津	小型動力ポンプ	
	大 岩	富士山840せ14	いすゞ	A2級	H23.1	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	R1.12	トーハツ	小型動力ポンプ	
第15分団	神 成	富士山840ぬ15	いすゞ	A2級	H29.12	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)	
				C1級	H14.9	富士ロビン	小型動力ポンプ	
	二 又	富士山840せ15	いすゞ	A2級	H20.2	日本ドライ	普通消防ポンプ自動車	
				C1級	H2.1	富士ロビン	小型動力ポンプ	
		村 山	富士山840に15	いすゞ	B3級	H28.3	畠山ポンプ	小型動力ポンプ付積載車(4WD) ( ト ー ハ ツ )
	第16分団	山 宮	富士山803さ 366	いすゞ	A2級	H20.2	日本ドライ	普通消防ポンプ自動車
				C1級	H25.12	トーハツ	小型動力ポンプ	

分 団	配置場所	登 録 番 号	車 名	ポンプ性能	購入年月	製作会社	備 考
第17分団	上 組	富士山840せ17	いすゞ	A 2 級	H24.1	日本ドライ	普通消防ポンプ自動車(4WD)
		富士山488ほ17	スズキ		R5.3	峰自動車	資 機 材 搬 送 車 (軽4WDトラックタイプ)
				C 1 級	S62.12	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
第18分団	上 条	富士山840せ18	いすゞ	A 2 級	H25.1	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)
				C 1 級	H31.1	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
		富士山488ね18	スズキ		R2.1	峰自動車	資 機 材 搬 送 車 (軽4WDトラックタイプ)
第19分団	下 条	富士山840た19	いすゞ	A 2 級	H31.2	日本ドライ	水槽付消防ポンプ自動車
		富士山481か568	スズキ		H31.2	峰自動車	資 機 材 搬 送 車 (軽4WDトラックタイプ)
				C 1 級	H31.1	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
	妙蓮寺	富士山840せ19	いすゞ	B 3 級	H26.2	旭産業	小型動力ポンプ付積載車(4WD) ( ト ー ハ ツ )
第20分団	上井出	富士山840そ20	いすゞ	A 2 級	H29.1	ジ-エムいちほ ら	水槽付消防ポンプ自動車(4WD)
				C 1 級	H12.2	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
	東			B 3 級	H12.7	富士ロビン	小型動力ポンプ(台車付)
	芝山			B 3 級	H18.11	富士ロビン	小型動力ポンプ(台車付)
人穴	富士山803さ368	いすゞ	B 3 級	H16.2	日本ドライ	小型動力ポンプ付積載車 ( 富 士 ロ ビ ン )	
第21分団	猪之頭	富士山840す21	いすゞ	A 2 級	H22.2	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)
		富士山488た21	スズキ		R4.3	峰自動車	資 機 材 搬 送 車 (軽4WDトラックタイプ)
				C 1 級	R1.12	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
	富士丘			B 3 級	H26.10	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
	麓	富士山888あ21	ダイハツ	B 2 級	H29.1	トーハツ	小型動力ポンプ付積載車(軽四輪)
第22分団	原	富士山840せ22	いすゞ	A 2 級	H22.2	ジ-エムいちほ ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)
		富士山481き8670	スズキ		R6.3	峰自動車	資 機 材 搬 送 車 (軽4WDトラックタイプ)
				C 1 級	H15.9	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
	横手沢			B 3 級	H20.9	富士ロビン	小 型 動 力 ポ ン プ
	半野			B 3 級	H9.2	富士ロビン	小型動力ポンプ(台車付)

分 団	配置場所	登 録 番 号	車 名	ポンプ性能	購入年月	製作会社	備 考
第23分団	下 柚 野	富士山840と23	いすゞ	A 2 級	R6. 2	小川ポンプ	普通消防ポンプ自動車(4WD)
				C 1 級	H20. 12	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第24分団	上 稲 子	富士山840ち24	いすゞ	A 2 級	H26. 11	モリタ	普通消防ポンプ自動車(4WD)
				C 1 級	H20. 12	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第25分団	尾 崎	富士山840ち25	いすゞ	A 2 級	H21. 12	モリタ	普通消防ポンプ自動車
				C 1 級	H21. 11	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第26分団	巡 沢	富士山840ち26	いすゞ	A 2 級	R4. 1	日本ドライ	水槽付消防ポンプ自動車
				C 1 級	H21. 11	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第27分団	川 合	富士山840て27	いすゞ	A 2 級	R3. 3	小川ポンプ	水槽付消防ポンプ自動車
				C 1 級	H21. 11	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ
第28分団	西 山 下	富士山840た28	いすゞ	A 2 級	H25. 1	ジ-エムいちは ら	普通消防ポンプ自動車(4WD)
				C 1 級	H21. 11	トーハツ	小 型 動 力 ポ ン プ

図6 消防団詰所一覧表 令和7年4月1日現在

分 団	建築物用途	構 造	階数	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡	敷地面積 ㎡	建築年月日	所 在 地
1	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	51.4	102.8	164.15	H 9. 3	中央町9-10
2	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.35	76.7	194.44	H 5. 12	元城町3-4
3	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	55.15	102.8	327.47	H15. 8	宮町1-1
4	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	32.61	68.77	51.94	S60. 3	西町10-6
5	詰所兼車庫	鉄骨造鋼板葺	2	65	117	219.5	H17. 2	弓沢町137
6 (外神)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.4	76.8	132.08	H 7. 3	外神8-9
6 (淀師)	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	51.4	102.8	182.22	H21. 2	淀平町50
6 (青木)	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	51.4	102.8	330	H11. 3	青木1182-4
7	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.4	76.8	293.61	H 7. 3	大中里438-14
8	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.4	76.8	330	H 8. 3	万野原新田3287-11
9	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	56.15	102.8	217.76	H18. 2	野中町608
10 (沼久保)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	32.1	64.2	321.89	H 6. 3	沼久保25-5
10 (安居山)	詰所兼車庫	鉄筋・鉄骨造カラーアルミ葺	2	65	117	201	H10. 3	安居山607-2
11 (貫戸)	詰所兼車庫	木造トタン葺	1	19.87	19.87	19.87	S56. 3	貫戸259-1
11 (黒田)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	33.34	65.22	85	S56. 3	黒田270-3
11 (星山)	詰所兼車庫	鉄骨造シングル葺	2	51.40	101.94	327.37	H27. 3	星山126-1
12 (小泉)	詰所兼車庫	鉄骨造鋼板葺	2	65	117	231	H13. 2	小泉539-1
12 (山本)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.7	77.4	333	H 2. 3	山本540-4
13	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	56.15	102.8	294	H19. 3	杉田1230-6
14 (小泉)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	38.35	76.7	192.78	H 1. 3	小泉1864
14 (大岩)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	51.4	101.94	361.66	H25. 3	大岩1477-4
15 (村山)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	1	61.93	60.27	148.03	S57. 3	村山1242-3
15 (神成)	詰所兼車庫	鉄骨造シングル葺	2	51.4	101.94	246.18	H29. 3	村山102-13
15 (二又)	詰所兼車庫	鉄骨造アスファルトシングル葺	2	51.4	102.8	337.66	H23. 3	粟倉918-6
16	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	41.3	77.63	163.15	S57. 6	山宮1591-3
17 (上組)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	2	60	120	178.24	S60. 3	北山1529-4
18	詰所兼車庫	鉄骨造カラーステンレス鋼板横葺	2	90.48	165.02	298.82	R3. 3	上条232-1
19 (下条)	詰所兼車庫	鉄骨造カラーステンレス鋼板横葺	2	90.48	165.02	338.57	H31. 2	下条139-1
19 (妙蓮寺)	詰所兼車庫	鉄骨造折板葺	1	52.31	52.31	214.94	S56. 3	下条719

分 団	建築物用途	構 造	階 数	建築面積 ㎡	延床面積 ㎡	敷地面積 ㎡	建築年月日	所 在 地
20 (芝山)	機 具 置 場	木 造 ト タ ン 葺	1	19.87	19.87	19.87	S56. 3	上井出880-2
20 (東)	機 具 置 場	ブ ロ ッ ク 造 ト タ ン 葺	1	25.11	25.11	25.11	S50.	上井出2233-3
20 (人穴)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	1	52.3	52.3	190.05	S60. 11	人穴383-2
20 (上井出)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	2	89.3	162.1	863.11	S59. 3	上井出603-1
21 (猪之頭)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	2	73.22	146.44	304	S58. 3	猪之頭217-7
21 (麓)	車 庫	木 造 ト タ ン 葺	1	19.87	19.87		S60. 11	麓61
21 (富士丘)	機 具 置 場	ブ ロ ッ ク 造	1	6.3	6.3		S30. 頃	根原341-1
22 (内野・足形)	機 具 置 場	ブ ロ ッ ク 造	1	9.03	9.03		S43.	内野1030-5
22 (原)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	2	72.75	145.5	224.4	S63.	原1114-6
22 (狩宿)	機 具 置 場	ブ ロ ッ ク 造	1	6.12	6.12		S48. 11	狩宿78-4
22 (内野・横手沢)	機 具 置 場	ブ ロ ッ ク 造	1	9.76	9.76		S44. 4	内野22-1
22 (内野・川久保)	機 具 置 場	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	1	6.3	6.3		H 9. 3	内野339
23 (柚野)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	1	76.58	76.58	387.48	H17. 12	下柚野336-1
24 (稲子)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 ア ス フ ェ ル ト シ ン グ ル 葺	2	39.59	79.18	45.87	H13. 1	上稲子3850-8
25 (内房3・4区)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 折 板 葺	1	77.4	77.4	245.48	S61. 1	内房3142-2
26 (内房1・2区)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 ア ス フ ェ ル ト シ ン グ ル 葺	2	39.65	79.29	23	H10. 12	内房4058-4
27 (長貫・羽鮒)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 ア ス フ ェ ル ト シ ン グ ル 葺	2	38.7	77.4	102.26	H17. 3	長貫1217-2
28 (西山・大久保)	詰 所 兼 車 庫	鉄 骨 造 ア ス フ ェ ル ト シ ン グ ル 葺	2	38.7	77.4	131	H18. 2	西山1388-4

図7 定員（基準）数と実員数の比較

令和7年4月1日時点

		班	基準数	班別実員 (内機能別)	実員 (内機能別)	分団 基準との差	方面隊 基準数	方面隊実員	方面隊 基準との差
団本部		—	33人	—	38(0)	5	—	—	—
第1方面隊	1分団	—	15人	—	9(1)	▲6	90人	97	7
	2分団	—	15人	—	19(3)	4			
	3分団	—	15人	—	20(4)	5			
	4分団	—	15人	—	17(2)	2			
	5分団	—	15人	—	16(2)	1			
	8分団	—	15人	—	16(3)	1			
第2方面隊	6分団	淀師	45人	16(1)	39(3)	▲6	129人	98	▲31
		宮原・外神		11(1)					
		青木		12(1)					
	7分団	—	15人	—	11(0)	▲4			
	9分団	—	15人	—	14(0)	▲1			
	10分団	安居山	18人	9(2)	16(5)	▲2			
沼久保		7(3)							
11分団		36人		星山			4(1)		
黒田	8(0)								
貫戸	6(1)								
第3方面隊	12分団	小泉	30人	11(2)	20(2)	▲10	117人	84	▲33
		山本		9(0)					
	13分団	—	15人	—	10(1)	▲5			
	14分団	小泉	30人	10(2)	20(5)	▲10			
大岩		10(3)							
15分団	二又	42人	7(0)	34(4)	▲8				
	村山		11(1)						
	神成		16(3)						
第4方面隊	16分団	—	30人	—	29(2)	▲1	126人	118	▲8
	17分団	—	43人	—	40(3)	▲3			
	18分団	—	23人	—	21(2)	▲2			
	19分団	下条	30人	21(0)	28(2)	▲2			
妙蓮寺		7(2)							
第5方面隊	20分団	上井出	30人	24(2)	33(3)	3	105人	107	2
		人穴		9(1)					
	21分団	—	45人	—	41(2)	▲4			
22分団	—	30人	—	33(2)	3				
第6方面隊	23分団	—	30人	—	25(2)	▲5	140人	125	▲15
	24分団	—	15人	—	12(2)	▲3			
	25分団	—	25人	—	26(0)	1			
	26分団	—	20人	—	21(2)	1			
	27分団	—	20人	—	18(0)	▲2			
	28分団	—	30人	—	23(2)	▲7			
条例定数							740人	667(61)	▲73

2. 消防団の課題

(1) 社会環境の変化

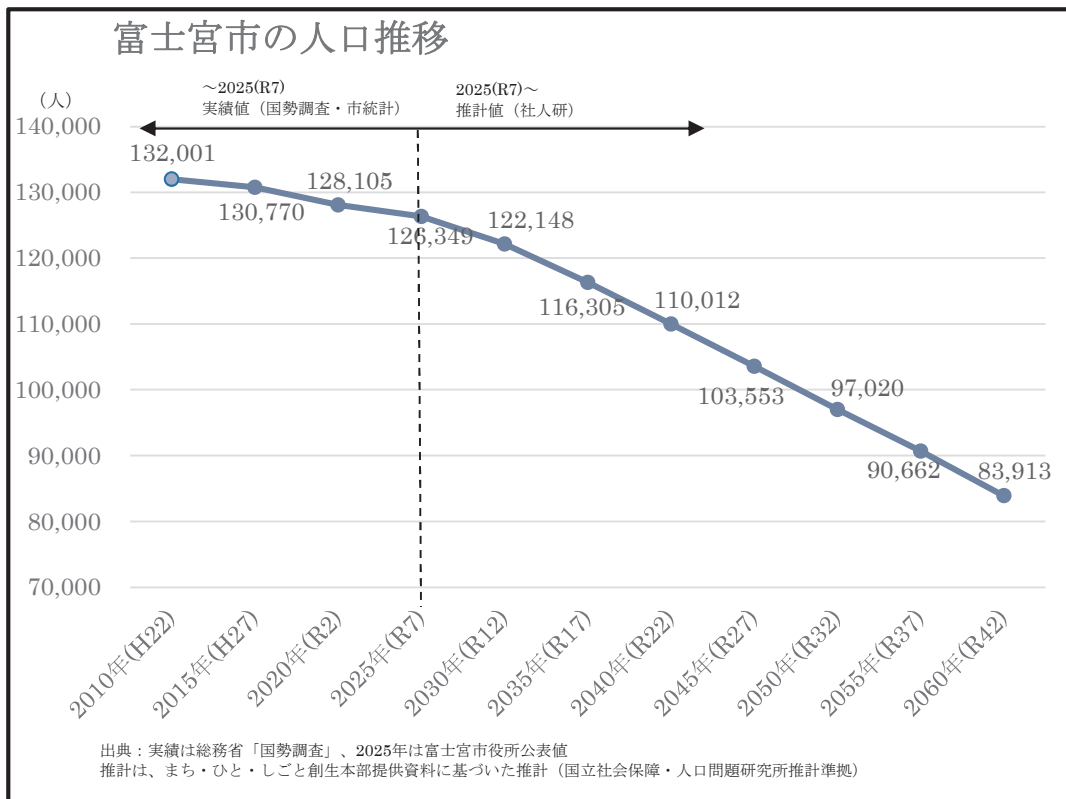
平成元年には全国で約100万人いた消防団員も令和6年には約75万人まで減少し、本市消防団においても同様に減少傾向が続いており、これについては、少子高齢化や被雇用者の増加、プライベート優先の価値観の変化などが大きく影響しています。今後、更なる減少により、平常時、災害時を問わず消防団活動自体に支障を来すことが懸念されます。

本市の人口については、芝川町との合併以降、平成22年国勢調査の132,001人をピークに平成27年に130,770人、令和7年には126,349人と年々減少しています。

国の資料に基づく人口推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）という。）によると、令和17年に116,305人、令和32年には97,020人に減少すると予測されています。

このようなことから、今後ますます消防団員の確保が困難となることが予測されます。

図8 富士宮市の人口推移



(2) 消防団新規入団者の確保

少子高齢化の進展や地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保は困難な状況にあり、地域防災力の低下が危惧されています。

また、被雇用者団員の増加や就労形態の多様化により、災害活動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

新規入団が可能となる年齢を条例に基づき18歳として予測すると、入団対象となる者の年齢層の現状は極めて厳しい状況となっており、今後更なる団員の高齢化が懸念されます。

図9 方面隊別人口の推移

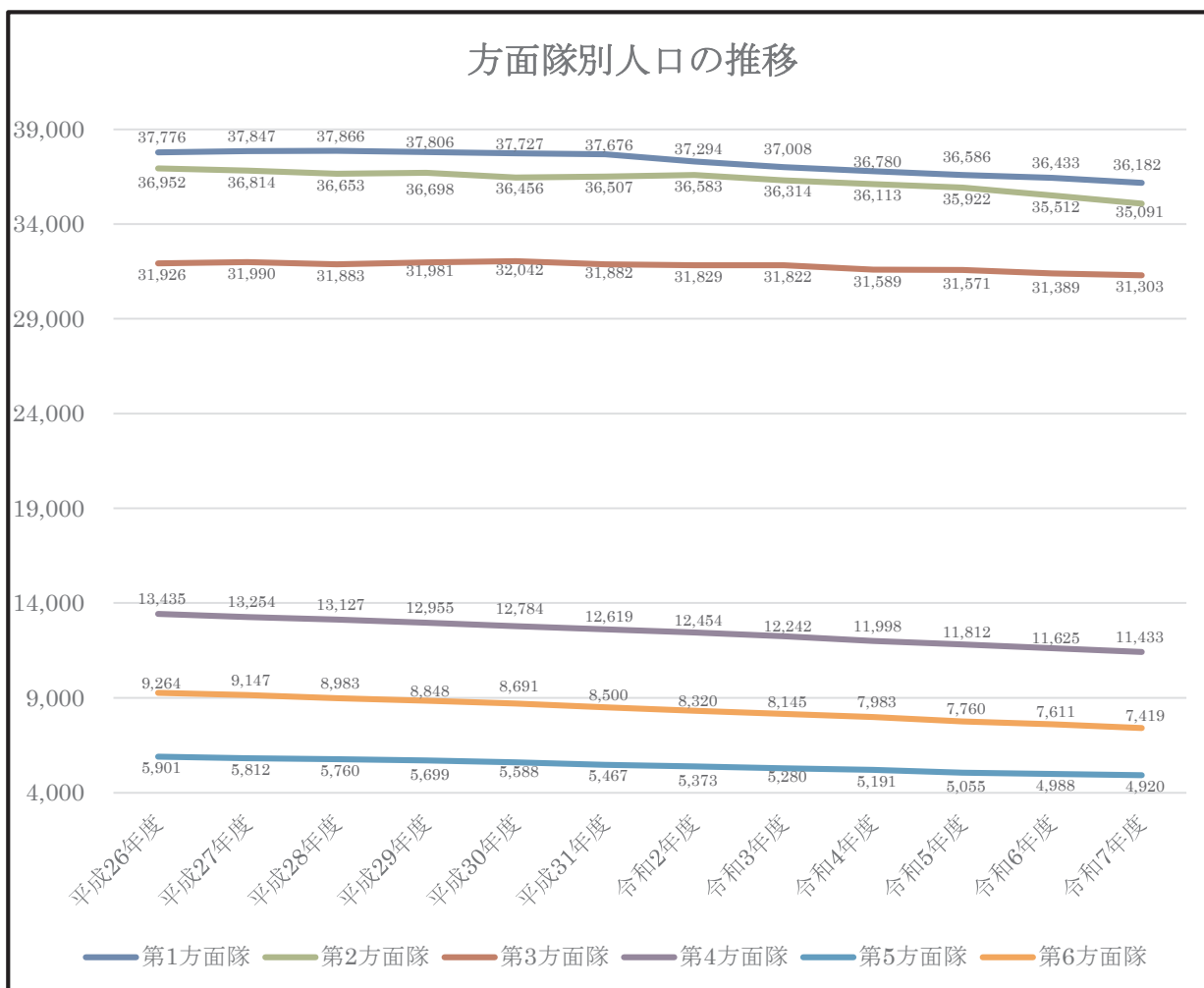


図10 地区別人口ビジョン推計値

地区	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
旧富士宮地区	75,195	76,431	77,412	76,525	74,645	72,116	68,970	66,015	61,965	58,802	55,486	52,214
富士根地区	27,399	27,729	28,592	28,416	28,040	27,274	26,302	25,382	24,017	22,872	21,881	20,661
北山地区	8,721	8,598	8,497	8,062	7,682	7,249	6,780	6,345	5,822	5,399	4,985	4,582
上野地区	5,848	5,536	5,395	5,154	4,737	4,423	4,091	3,785	3,431	3,141	2,862	2,593
上井出地区	4,248	3,986	3,776	3,568	3,201	2,949	2,689	2,449	2,183	1,963	1,754	1,556
白糸地区	2,281	2,198	2,023	1,850	1,792	1,597	1,403	1,336	1,144	1,080	923	864
芝川地区	10,102	9,602	9,171	8,591	7,938	7,249	6,663	6,011	5,406	4,908	4,432	3,977
計	133,794	134,080	134,866	132,166	128,035	122,857	116,898	111,323	103,968	98,165	92,323	86,447

資料：デジタル推進課推計値

図11 富士宮市地区別将来人口の推移（推計）

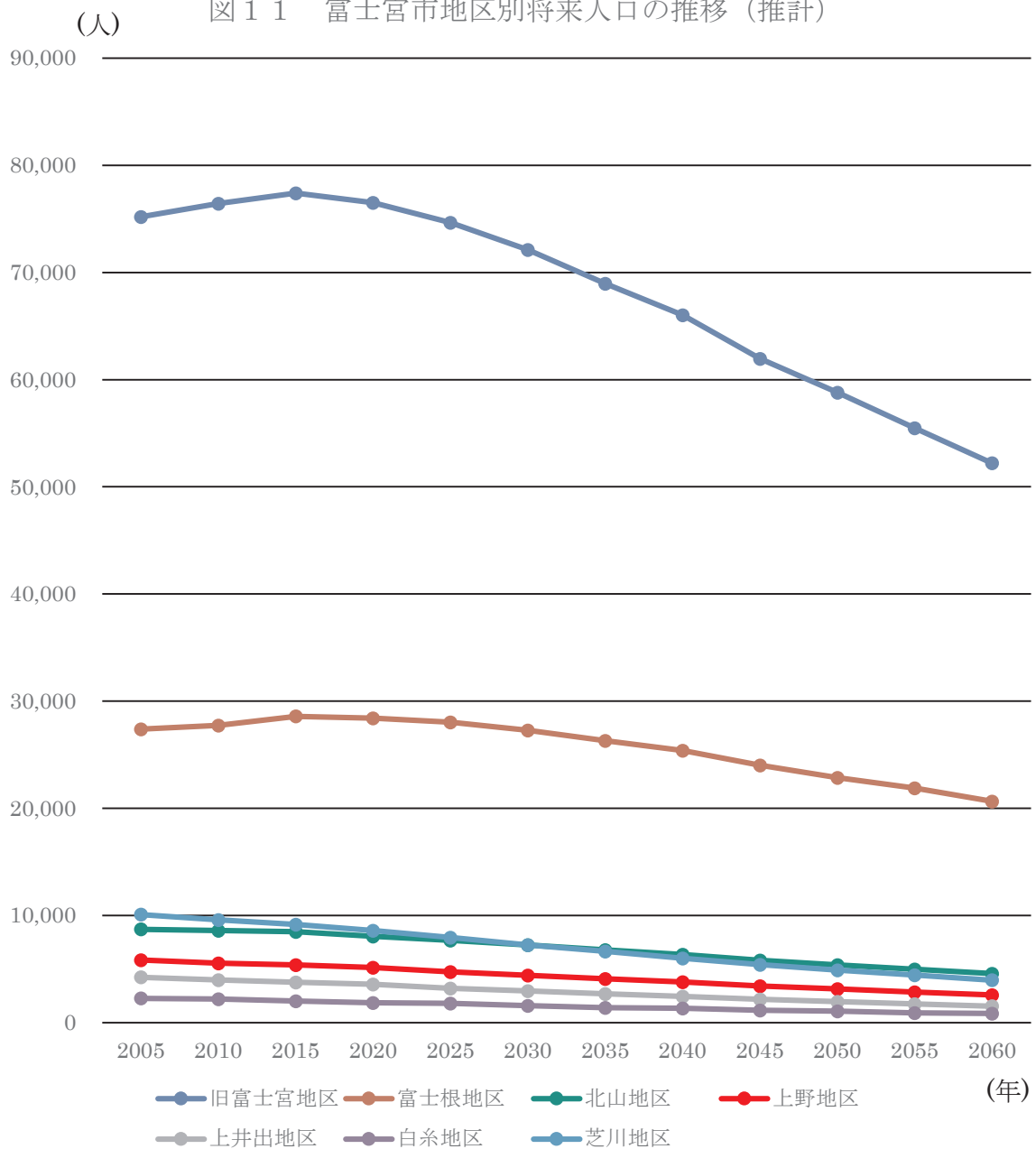


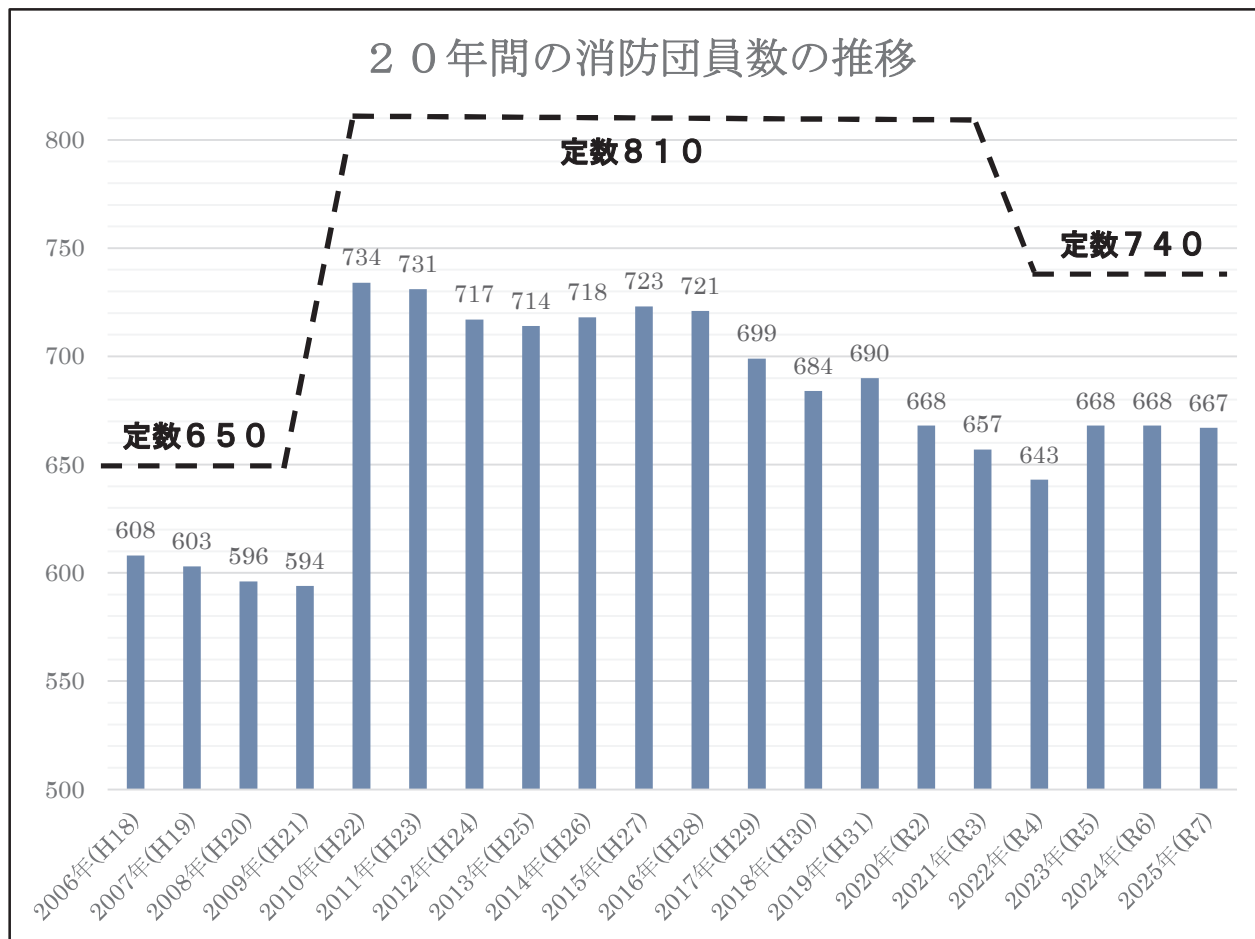
図12 今後5年間の入団対象者年齢層 (令和7年4月1日時点)

年齢	全地区			第1方面隊			第2方面隊			第3方面隊			第4方面隊			第5方面隊			第6方面隊		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
13	566	584	1,150	149	163	312	170	167	337	143	163	306	56	46	102	15	18	33	33	27	60
14	601	562	1,163	153	168	321	168	146	314	173	163	336	56	41	97	18	9	27	33	35	68
15	631	595	1,226	185	165	350	184	176	360	155	160	315	53	44	97	24	18	42	30	32	62
16	604	595	1,199	157	170	327	180	193	373	151	137	288	59	43	102	18	19	37	39	33	72
17	670	616	1,286	176	194	370	227	165	392	152	151	303	62	53	115	23	20	43	30	33	63
18	608	590	1,198	195	161	356	163	177	340	142	163	305	50	44	94	23	16	39	35	29	64

図13 消防団員の平均年齢、入団者平均年齢及び平均勤続年数

年月日	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
定数	810人	810人	810人	740人	740人	740人	740人
実員(人) <small>※下段( )内機能別団員数</small>	690人	668人	657人	643人	668人 (38人)	668人 (46人)	667人 (61人)
充足率(%)	85.2%	82.5%	81.1%	86.9%	90.3%	90.3%	90.1%
全団員 平均年齢	35.2歳	41.2歳	42.1歳	42.6歳	44.0歳	44.4歳	44.9歳
4月1日入団者 平均年齢	30.6歳	34.2歳	36.5歳	38.7歳	36.3歳	36.9歳	36.8歳
平均勤続年数	10.4年	10.7年	11.4年	11.8年	13.1年	13.5年	16.4年

図 1 4 過去 20 年間の消防団員数の推移 (各年度 4 月 1 日基準)



### Ⅲ 消防団組織再編

#### 1 消防団組織再編の基本方針

人口減少社会を見据えた中においても、地域防災力の要である消防団を将来にわたり維持していくため、次の方針により再編を進めていくものとします。

- (1) 消防団員の総数は、「消防力の整備指針」で業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とされています。地域防災力の維持のために、引き続き消防団員の確保に努め、組織再編に伴う定員の削減は最小限で行います。
- (2) 再編に際しては、地域の実情を勘案し、管轄する分団や班、隣接する分団等の意見を尊重して検討を進めていきます。また、自治会などの地域コミュニティとも綿密な調整をとり、住民の合意形成を得るように努めていきます。特に、消防団員の担い手の減少などから、組織体制や出動体制の維持が困難になっている分団等があれば、早急に実情を把握し、優先的に再編を進めることとします。
- (3) 再編とそれに合わせた施設の集約等も視野に入れながら、適正な配備及び計画的な整備を「富士宮市公共施設再編計画」と整合を図りながら進めていきます。
- (4) 再編による分団詰所、車両の配置を見直すとともに、使用頻度の低下した分団詰所、車両については団員の管理上の負担等を考慮し、原則廃止していくものとします。

#### 2 消防団と地域防災力

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、東日本大震災をはじめ、地震や局地的な豪雨等による災害が発生し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために必要な地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展や被雇用者の増加等、社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、住民安全に資するために制定されました。

本市消防団においても、このような現状を総合的に勘案し、団員の負担軽減と併せて、地域密着性、即時対応力、要員動員力を活かすことができる組織の適正規模・適正配置が必要となっています。

## (1) 消防団の適正規模と団員定数の見直し

消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として、一市町村に一団置くものとされています。

消防団員の総数については、地域における実情が多様であり、消防ポンプの種類や小・中学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することが困難なことから、任務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じた必要数とされています。

また、消防団員数は、本市の住宅地、商業地、工業地のほか、河川・ダム等の水辺と豊かな緑地による広大な市域に配慮するとともに、多様な条件において住民の安全・安心を守るために必要な人員とする必要があります。

そのため、人口推計や社会情勢の変化などを踏まえ、条例定数の範囲内において分団の基準数管理を弾力的に行うなど、消防団員を確保するために適正な人員配置と効果的な運用を実施していきます。

## ア 消防団組織の適正規模の考え方

- 団本部規模：重責が分散されており、団員の活動が把握できる規模であること
- 分団規模：人口推移と地理的特性及び地域性を配慮した規模であること

## イ 消防団の業務内容

- ・火災の鎮圧に関する業務
- ・火災の予防、警戒に関する業務
- ・救助に関する業務
- ・地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導に関する業務
- ・武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民保護のための措置に関する業務
- ・地域住民等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- ・消防団の庶務の処理等の業務
- ・その他、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

消防団の適正規模については、本市の今後の人口推計、複雑な地形、広大な市域などを踏まえ、単に近隣の分団同士が統合するのではなく、総合的な判断の下、方面隊を超えた単位や班単位での抜本的な再編を行うことが適正であると考えます。

また、団本部をはじめとする役員数については、消防団幹部としての重責が役員一人ひとりの負担とならない範囲の人数とし、見直す必要があると考えます。

## (2) 消防団員の適正配置

消防団は、常備消防と同様に、消防施設及び人員を活用して、管轄区域における消防を十分に果たすべき責任を有しており、消防に必要な施設及び人員は、住宅密集地等の人口、市の構造、過去に発生した火災や今後想定される風水害等の発生を考慮して適正に配置する必要があります。

また、消防団は、大規模災害時はもとより地域防災力の中核を担う存在であることから、地域特性などを加味した中で地域住民、消防団員と共通理解のもと、計画的かつ適正な配置とすることが望ましいと考えます。

このようなことから、人口推計や業務内容及び適正配置の考え方を総合的に勘案し、次の事項を参考に配置していきます。

## ア 市の構造と地域特性

## ・第1方面隊

J R富士宮駅、富士山本宮浅間大社などが位置するほか、市街地、商業施設、住宅地が立地しており、市内で最大の人口を有しています。西町を中心に古い木造住宅等も立ち並んでおり、市内で唯一の準防火地域も広く分布しています。

また、一部の地域では、潤井川の氾濫に伴う浸水による被害も懸念されます。

## ・第2方面隊

淀師地区や黒田地区を中心に広範囲で住宅地が整備されているほか、店舗などが立地し、生活関連機能が向上しており、市内で2番目の人口を有しています。一方、潤井川や富士川の氾濫による浸水被害のほか、星山地区など土砂災害等も想定されます。

## ・第3方面隊

市東部から北東部の広大な面積を管轄しており、市内で3番目の人口を有しています。小泉や高原、大岩などの東部は住宅地が整備されているほか、栗倉や村山などの北東部は山林を抱えており、近年全国各地で多発している山林火災も懸念されるほか、急傾斜地を中心に土砂災害も懸念されます。

## ・第4方面隊

上野地区などは多くの寺院が立地しているほか、山宮、北山地区などは工業施設が立地しています。また、芝川の流域などは、浸水も懸念されます。

## ・第5方面隊

広大な面積を管轄しており、白糸の滝、田貫湖、朝霧高原などの観光資源が分布するほか、自然公園法の区域を中心に森林が広がっています。人口規模は比較的小さいものの、大規模な山林火災が懸念されます。

また、管轄区域全体が山間部にあり、過去には、大雪や富士宮市の観測史上最大の雨量を観測した地域でもあります。

## ・第6方面隊

旧芝川町の市域を管轄しており、人口規模は比較的小さいものの、富士川、芝川などの流域では浸水被害が懸念されます。また、管轄内で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている場所が多数あることから、土砂災害も懸念されます。さらに、多くの山林を抱え、過去には山林火災が発生しています。

### (3) 消防団施設の配置

分団には、消防活動に必要な消防車両と資機材、それらを保管するとともに、分団員が集結し、活動の拠点となる詰所を配置していますが、運用に伴う団員の負担や修繕、更新等に要する市費も増加しています。このことから、消防団組織の再編に合わせ、集約等も視野に入れながら計画的な整備並びに適正な配置について検討します。

#### ア 消防団車両

各分団に配備している車両は45台であり、その内訳は消防ポンプ自動車26台、水槽付消防ポンプ自動車8台、小型動力ポンプ付積載車4台、小型動力ポンプ付積載車（軽四輪）2台、資機材搬送車5台となっています。（令和7年4月1日現在）

消防団車両については、「消防車両等更新計画」に基づき計画的に更新を進めており、各車両概ね20年で更新をしています。

なお、分団の統合後に際しては、使用年数の長期化による故障の増加などを考慮し、年式の新しい車両を優先的に使用することとします。

使用頻度の低下した車両については、原則廃車していくこととしますが、地域に運用できる団員がいる場合は当面の間、運用していくものとします。なお、廃車後については、地域の実情を考慮し、団員及び可搬ポンプ等の資機材の輸送のための資機材搬送車を必要に応じて配備していくこととします。

#### イ 消防団詰所等

消防団詰所等については、詰所、車庫及び機具置場を合わせて49棟の施設が各地域に配置されており、内訳は、詰所39棟、機具置場9棟、車庫1棟となっています。昭和56年5月以前の旧建築基準法の基準により整備されたものが11棟あり、老朽化が進んでいます。

消防団詰所については、地域の消防機能を低下させないように継続使用していきますが、団員が災害等で参集した際の駐車場が確保されていないなどの課題も多くあることから、移転建替も検討するとともに、消防団の再編に合わせて施設を集約化するなど、「富士宮市公共施設再編計画」や後に作成される「富士宮市消防団組織再編個別計画」を踏まえ、適切な配置となるように検討していきます。

なお、再編により使用頻度の低下した消防団詰所等については、原則廃止していくものとします。

### 3. 再編案

---

より効率的な指揮命令による迅速な情報伝達や、円滑で効果的な活動体制を構築するため、団本部を強化するとともに、現行の28個分団19班体制から、21～27個分団8～22班程度の体制に見直します。

消防団員数（総数）については、総務省消防庁の「消防力の整備指針」に基準が定められていますが、従前（平成26年度まで）の算出方法により消防団員を算出した場合、実態にそぐわない数が算出される可能性があったことから、適正な団員数を求めることが難しいとして、従前の規定は削除され、「当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数」という表現に改められました。

富士宮市の実情に合わせ、各分団ごと主に消防車両を運用するために必要となる人員を求め、さらに、活動実態や将来の人口推計を見据え、本市の適正団員数として現在の条例定数740人を640人から700人程度へ見直しすることとします。なお、現在の人口に対する条例定数の割合を基準に10年後、15年後の人口推計を基に同水準の消防団員数を求めると以下のとおりとなります。

令和7年4月1日時点の人口：126,349人

条例定数：740人

割合：0.005856

令和17年度の人口推計（10年後）：116,305人×0.005856

計算上の条例定数：680人程度

令和22年度の人口推計（15年後）：110,012人×0.005856

計算上の条例定数：640人程度

図 1 5 再編のイメージ



※条例定数：740人  
☆印の分団は班有

※条例定数：640~700人程度

#### 4 再編に係る対策

##### (1) 本部機能の強化

分団との連携した円滑な消防団活動を行う体制を構築するため、本部の権限や責任を明確にし、増員を含めた機能強化を図ります。

##### (2) 分団機能の強化

消防団活動の基本となる分団については、分団活動における教育訓練の指導者を育成するとともに、消防車両等の運転や整備等に全ての団員が従事できる体制づくりに取り組んでいきます。

また、1個分団当たりの団員数を増やすことにより、団員の負担軽減と活動しやすい体制に見直しを行うとともに、広大な管轄面積に柔軟に対応できるよう車両の配置等も含めた検討をします。

##### (3) 事業所等との協力体制の強化

被雇用者団員の増加に伴い、平日日中の災害対応に苦慮している分団や班が散見されます。このようなことから、地域の事業所に、従業員への消防団入団促進の協力を積極的に働きかけることで平日日中の消防力維持を図ります。また、新たな種類の機能別団員についての調査・研究を行います。

##### (4) 女性消防団員の積極的活用

全国的に消防団員の減少が進む中、女性消防団員は年々増加しています。

本計画においても女性の入団促進、拡充を図り、火災予防の普及啓発、住民に対する防災教育・応急手当の指導など、女性の活躍を促すことにより地域住民の安全・安心の向上に努めます。

##### (5) 出動体制の見直し

火災が発生した際には、消防団は予め定められた出動区域に出動しますが、初動対応は被害の軽減やその後の応急対策に大きな影響を及ぼすため、極めて重要な

ります。

被雇用者団員の増加で平日日中の出動体制に懸念があることや、組織再編に伴い管轄区域が拡大することから、初動体制（第1出動）を近接する分団等とのペア出動に見直すことで、火災時の初動体制の充実はもちろんのこと、風水害や地震など大規模な自然災害等においても、近接する分団と協力連携できる体制を確立します。

#### （6）消防団活動に対する応援・協力体制

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠となっているため、「消防団協力事業所表示制度」の更なる普及促進を図っていきます。

また、「消防団応援の店登録制度」を開始し、消防団を応援する体制を強化し、団員の加入促進と地域の活性化につなげ、地域全体で消防団を応援する機運を高め、消防団活動に対する地域の協力連携体制の向上を図ります。

#### （7）常備消防との連携

住民の安全・安心を確保するため、消防機関への期待はより高まっています。

こうした状況を踏まえ、消防団の持つ要員動員力や即時対応力、地域密着性を活かし、常備消防との連携を更に強化するとともに、大規模化する災害にも対応できる体制を構築していきます。

#### （8）装備品の充実強化

平成26年2月に「消防団の装備の基準」が改正され、消防団員の安全確保のための装備や双方向の情報伝達が可能な情報通信機器、救助活動用資機材等の配備が新たに位置づけられました。

当市においても、順次導入更新しているところではありますが、今後とも新たな基準に基づいて、地域の実情や消防団員の要望等を踏まえながら、装備品などについて計画的な拡充を図っていきます。

### (9) 災害対応能力の向上

消防団の特徴である要員動員力、即時対応力、地域密着性を最大限活用し、大規模災害への対応を強化するため、地震や水害、土砂災害など具体的な災害事案を想定した図上訓練やAED、チェーンソーなどの救助活動用資機材の取り扱い訓練を実施し、団員一人ひとりのスキルアップを図るとともに、訓練指導者の育成に努めていきます。

また、消防団員としての職責や使命感を醸成するため、研修会等において、地域ごとの活動の取り組みや災害活動事例など、様々な情報交換をすることにより、団員相互の親睦を深め、より一層の団結力の強化に取り組むとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、消防団の効率的な活動を支援し、消防団員の事務的負担の軽減を図ります。

### (10) イメージアップと処遇改善

消防団活動の必要性について市民の理解を深めてもらうため、引き続き、市ホームページなどデジタルツールの活用により広報活動の強化を図っていきます。特に、若年層の入団促進を図るための消防団活動の周知、イメージアップを図る施策を行っていきます。

さらに、訓練が厳しい、災害活動における危険性が高い、多くの時間が拘束されるなどの消防団に対する「マイナスイメージ」が先行している状況からも、「自らの地域は自らが守る」という消防団本来の活動とそれに伴う充実感や達成感、団員同士の連帯感などの魅力を広くPRし、団員確保に向けた様々な取り組みを実施していきます。

また、各分団等に支給している運営交付金等の見直しについて、調査・研究を行っていきます。

### (11) 定年延長の検討

消防団員の確保に苦慮している中、社会的に定年延長が進んでいることに鑑み、消防団員についても現在の65歳定年について、他自治体の動向や消防団員の意見など総合的に考慮しながら、延長についての検討を行っていきます。

## (12) 地域住民との合意形成

消防団員の確保は、地域住民の理解と協力が欠かせません。そのため、地域住民に消防団員の役割を幅広く知ってもらい、若者や女性が参加しやすい環境促進を進めてまいります。

消防団施設（詰所・車両）の統廃合は、富士宮市公共施設再編計画をはじめとした各種関連計画との整合性も図りながら、地域防災力の低下を招くことなく、効率的な防災体制の構築に努めてまいります。

いずれも、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、消防団幹部を中心に地域住民との合意形成が得られるよう慎重に進めてまいります。

また、消防団組織は古くから地域に根差し、地域との深い関わりの中で発展していった組織であることから、再編にあたって考慮すべき管轄については、学校区なども十分考慮していくものとして検討していきます。

さらに、将来の富士宮市消防団を担う若手団員の意見を積極的に取り入れた個別具体的な再編計画の作成に努めていきます。

## 5 再編の今後の進め方

今後の個別具体的な再編については、「富士宮市消防団組織再編個別計画」を作成した上で、その計画を目標として進めていくものとします。「富士宮市消防団組織再編個別計画」作成にあたっては、図16に示す「富士宮市消防団組織再編個別計画策定体制図」を基本に策定作業を進め、以下の点に留意するものとします。

### (1) 上位計画、個別計画との整合を図った計画づくり

法令等に基づき策定された国、県等の上位計画、富士宮市総合計画や富士宮市公共施設再編計画との整合性のある計画づくりを行います。

### (2) 現行体制の検証

現行の組織体制から見える将来に向けた課題、問題点等を的確に分析し、将来にわたって持続可能な計画とします。

### (3) 若手団員の意見の反映に努める

富士宮市消防団の未来を担う若手団員の意見を計画に反映することで、将来にわたって責任のある計画とします。

### (4) 車両に対する人員の考え方について

消防力の整備指針では「消防ポンプ自動車に搭乗する消防隊の隊員の数は消防ポンプ自動車1台につき5人とする。」と規定しています。消防団員数についてもこの規定を準用し消防ポンプ自動車1台につき5人、可搬ポンプ積載車4人、資機材搬送車2人を最低人員とします。ただし、統合により資機材搬送車等を配備した際にはペア出動が可能となることから、最低人員を1人減員することも考慮します。

この最低人員を確保するために必要な人数は、令和7年中の消防団が出動した全火災、捜索及び警戒出動（1部除く）に対する平均出動率約34%を基準に算出します。

消防ポンプ自動車等      5人 ÷ 34% = 14.71 ≒ 15人

可搬ポンプ積載車      4人 ÷ 34% = 11.76 ≒ 12人

資機材搬送車          2人 ÷ 34% = 5.88 ≒ 6人

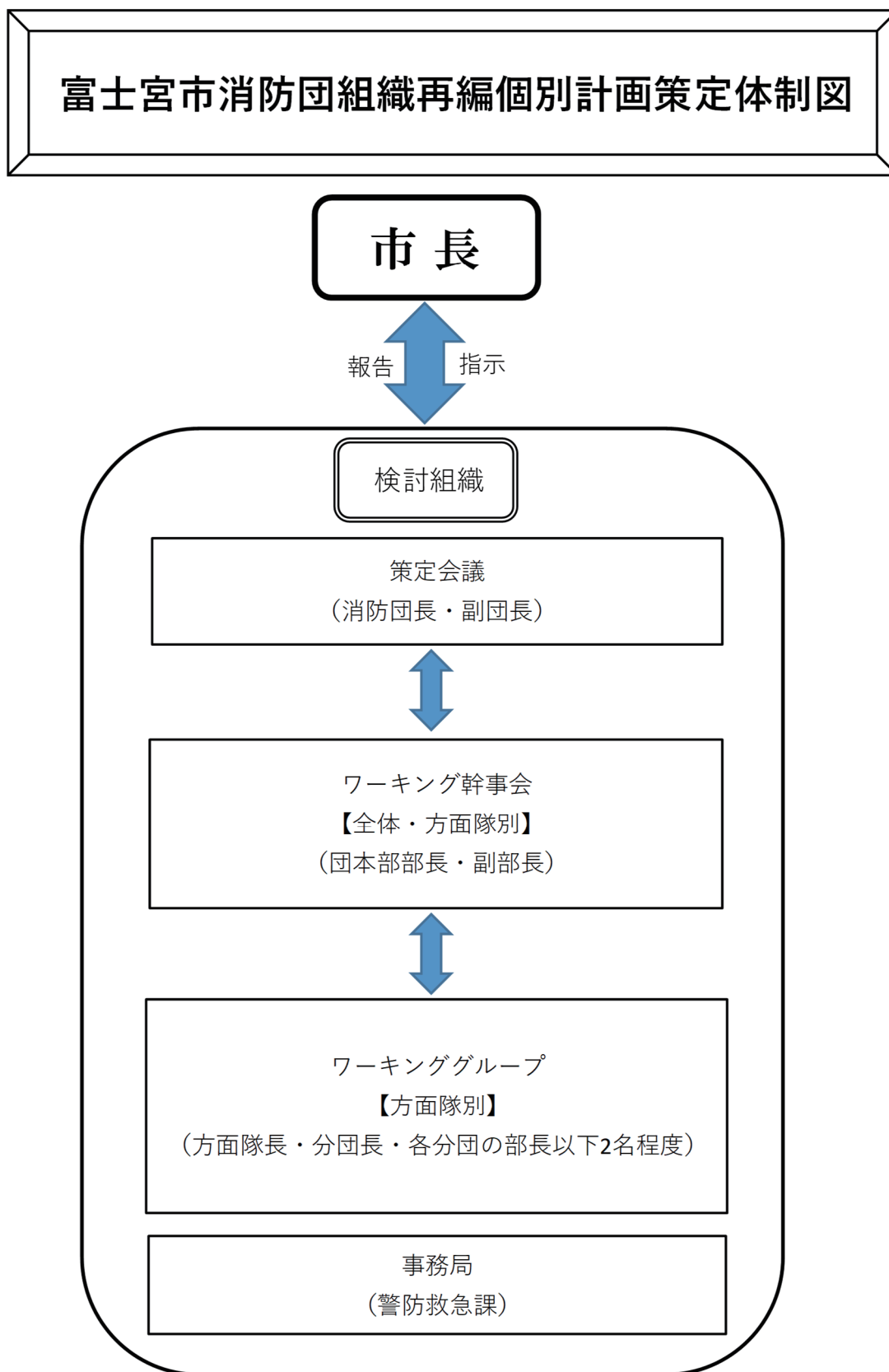
※上記算出人数は、消防車両を支障なく運用するのに必要な最低人員であり、地域の実情等も考慮し、現在の団員数を確保できる分団や班については、現状の団員数を維持するものとします。

図 1 6 静岡県内消防団組織再編進捗状況

支部	消防団	定員	実員				充足率	再編計画	備考	
			男性	内機能別 消防団員数	女性	内機能別 消防団員数				実員計
賀茂	東伊豆町消防団	300	247	88	2	0	249	83.00%	検討中	
	河津町消防団	237	236	16	0	0	236	99.58%	実施済	令和5年4月：10個分団→8個分団 詰所12→11
	下田市消防団	302	270	0	4	0	274	90.73%	実施中	
	南伊豆町消防団	250	240	0	0	0	240	96.00%	検討中	
	松崎町消防団	245	191	0	2	0	193	78.78%	実施中	
	西伊豆町消防団	282	203	29	5	0	208	73.76%	検討中	過去実施したが、さらなる統廃合を 検討中。
田方	熱海市消防団	450	326	25	8	0	334	74.22%	なし	
	伊東市消防団	476	464	20	0	0	464	97.48%	検討中	令和7年度に条例定数30人減員 済み
	三島市消防団	491	338	32	14	0	352	71.69%	実施予定	第18分団のみ3つの詰所に分かれ ていることから令和9年度に1つに 統合予定
	伊豆の国市消防団	300	280	76	7	0	287	95.67%	検討中	ポンプ車数は既に減らしている
	伊豆市消防団	400	325	69	11	0	336	84.00%	実施予定	令和7年度に条例定数120人減員 済み
	函南町消防団	191	160	0	5	0	165	86.39%	検討中	班の統合を検討。
駿東	沼津市消防団	999	705	0	25	0	730	73.07%	実施予定	条例定数及び詰所の統廃合を検 討
	裾野市消防団	240	167	0	10	0	177	73.75%	なし	必要性は強く感じている
	御殿場市消防団	396	321	41	12	0	333	84.09%	なし	
	長泉町消防団	160	77	15	10	0	87	54.38%	検討中	
	清水町消防団	115	105	0	7	0	112	97.39%	なし	
	小山町消防団	188	155	16	10	0	165	87.77%	なし	
富士	富士市消防団	1,030	736	117	16	1	752	73.01%	検討中	コンサル業者に委託
	富士宮市消防団	740	657	61	10	0	667	90.14%	—	—
静岡	静岡市消防団	2,321	2,089	170	74	0	2,163	93.19%	実施中	既に数カ所実施済み。条例定数に ついては、令和7年度に629人減。
志太	藤枝市消防団	605	510	24	27	0	537	88.76%	なし	
	焼津市消防団	648	510	117	27	0	537	82.87%	なし	
	島田市消防団	860	701	90	11	1	712	82.79%	実施中	
榛原	牧之原市消防団	490	416	0	14	0	430	87.76%	実施中	条例定数、詰所及び車両の減。
	吉田町消防団	150	112	21	3	3	115	76.67%	検討中	分団数減
	川根本町消防団	235	228	0	3	0	231	98.30%	実施済	令和5年度：8個分団→5個分団 条例定数については、令和7年度 に75人減し、毎年見直しを行う。
	掛川市消防団	700	565	0	8	0	573	81.86%	実施中	今年度、来年度で分団の統合を実 施。 条例定数：803→700
小笠	菊川市消防団	364	242	27	9	0	251	68.96%	検討中	
	御前崎市消防団	274	257	5	5	0	262	95.62%	実施済	令和6年4月に実施。 詰所：11→8 車両も減
	磐田市消防団	1,367	917	181	10	0	927	67.81%	検討中	条例定数削減→分団の統廃合
磐周	袋井市消防団	660	458	0	12	0	470	71.21%	検討中	
	森町消防団	393	293	16	3	3	296	75.32%	検討中	
西遠	浜松市消防団	2,864	2,133	154	106	10	2,239	78.18%	検討中	条例定数、分団数及び車庫等の 減。
	湖西市消防団	325	300	15	11	0	311	95.69%	実施予定	条例定数、分団数及び車両の減。 令和7年度から条例定数62人減。 令和11年度中完了を目指す。
静岡県合計		20,084	15,934	1,425	481	18	16,415	81.73%	—	—

※条例定数、実員及び充足率については、令和7年4月1日時点のデータ。

図 1 7





富士宮市消防団組織再編基本計画  
令和 年 月策定  
富士宮市消防本部警防救急課